

第5回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年10月26日(月)午後4時00分から午後4時11分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員(16人)

会長 16番 秋吉稔之

会長職務代理者 1番 青山眞士

2番 菊田実

3番 湯浅浩道

4番 且見英和

5番 狩野菊恵

6番 森本茂

7番 山田裕一

8番 高野秀則

9番 佐々木章史

10番 岸本辰彦

11番 泉和浩

12番 佐々木靖

13番 古熊健一

14番 目黒一雄

15番 石田秀人

4 欠席委員(0人)

5 農業委員会事務局職員

事務局長 高松悟志

事務局次長 土井大輔

事務局主幹 浦島卓

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立
状況の確認について

日程第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第5 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第6 議案第4号 当別農業振興地域整備計画の変更について

日程第7 議案第5号 農用地利用集積計画の決定について

日程第8 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による
買入協議の要請について

7 会議の概要

議長	<p>只今の出席委員16名、定足数に達していますので、第5回当別町農業委員会総会を開会します。</p> <p>議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。</p>
議長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしの声がありましたので、7番 山田委員、8番 高野委員を指名します。</p>
議長	<p>日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。</p>
議長	<p>日程第3、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」ご説明します。今回、通知がありましたのは、番号1番から8番までの8件です。8件すべてについて、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借の解約が成立しているものと考えます。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第4、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p>

事務局	<p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。今回、申請がありましたのは、番号1番の1件です。番号1番の譲受人はこれまで借り受けていた当該地を今回、譲り受けようとするものであります。</p> <p>議案第2号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと考えます。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第2号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり許可することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第5、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明します。今回、申請がありましたのは、番号1番の1件です。番号1番の譲受人は、駐車場を隣接する申請地に造成するため、農地転用の許可を得ようとするものです。</p> <p>許可の基準となる農地区分ですが、申請地は農業振興地域の農用地区域内の農地ですが、現在、除外の手続きを行っており、除外後の区分は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性が低い農地であるため、第2種農地と判断します。</p> <p>第2種農地の農地転用は周囲に代替地がなく、一般基準の各要件を満たした場合にのみ、許可が認められています。</p> <p>なお、本件は第2種農地であるため、北海道農業会議への意見聴取を行い、本委員会の意見と一致した場合には、会長の専決処分により許可し、直近の総会で報告させていただきたいと考えます。</p> <p>議案第3号資料として、農地法第5条調査書を配布しておりますので、ご高覧ください。</p>
議長	<p>説明が終わりましたが、本件については、先に農地転用審査特別委</p>

員会が開催されておりますので、委員長の報告を求めます。

10 番

本日、農地転用審査審査特別委員会を開催し、慎重に審議した結果、「農地法第5条調査書」に記載のあるとおり、申請地は第2種農地であり、周囲に代替地がなく、一般基準の各要件も満たしていることから、許可することが相当であると意見を集約しましたので、報告します。

議長

説明及び報告が終わりましたので、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長

質疑なしと認め、議案第3号について、原案のとおり許可相当とすることに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり許可相当とすることに決定しました。

議長

日程第6、議案第4号「当別農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号「当別農業振興地域整備計画の変更について」ご説明します。当別農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定により、町から本委員会の意見を求められているものです。

今回の計画変更は、1筆、330㎡の農地を農用地区域から除外し、1筆、2,099㎡の非農地を農用地区域の農業用施設用地に編入するものであり、農地の流動化等農地の利用関係の調整には支障がないものと考えます。

議長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長

質疑なしと認め、議案第4号について、異存ない旨回答することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議案第4号は、異存ない旨回答することに決定し

	ました。
議長	<p>日程第7、議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。</p> <p>農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、本委員会の決定を求められているものです。</p> <p>今回の計画案は、所有権の移転をするものが9件、110,548㎡、賃貸借の利用権を設定するものが2件、45,912㎡です。</p> <p>これら11件について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。</p>
議長	<p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩</p>
議長	<p>再開します。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第5号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>日程第8、議案第6号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第6号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について」ご説明します。</p> <p>今回、斡旋の申出がありましたのは、番号1番から2番までの2件です。農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転のため斡旋を受けたい旨の申出があり、利用調整した結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、当別町に対し北海道農業公社への買入協議を行うよう要請してよろしいか、その可否について決定を求めるものです。</p>

議長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長

質疑なしと認め、議案第6号について、原案のとおり要請することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議案第6号については、原案のとおり要請することに決定しました。

議長

以上で、本日の日程はすべて終了しました。
これをもちまして、第5回当別町農業委員会総会を閉会します。